

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

●変戻金制度に関する事項

当事業所は、変戻金制度(紹介により就職した紹介者が早期に退職した場合に手数料の一部を払戻する制度)は以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後1か月以内の自己都合退職の場合・・・80%払戻
- ・就業開始後3か月以内の自己都合退職の場合・・・50%払戻
- ・就業開始後6か月以内の自己都合退職の場合・・・30%払戻

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

山神プロテクノ株式会社

EAST HEIGHTS

事業所の名称及び所在地 兵庫県神戸市長田区名倉町4丁目1-22 3B号室